

昭島市の財政

平成24年度決算



(写真：第1回 昭島ブランド・フードグランプリ)



(写真：親子米づくり教室)

平成25年12月

昭 島 市

はじめに

平成24年度の「昭島市の財政」がまとまりました。

平成24年度の一般会計決算は、歳入総額386億4千万円、歳出総額379億1千万円で、形式収支は7億3千万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても7億2千万円の黒字となりました。市税が対前年度比5億5千万円の大幅な減収となり、普通交付税も対前年度比8千万円減となる中で、臨時財政対策債の借入れと財政調整基金などの積立金の取崩しにより、収支の均衡を図った決算となっています。

本市では、厳しい財政状況が続く中で、平成6年度から事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革に取り組んできました。しかしながら、これまでの長年にわたる行財政改革の取り組みにもかかわらず、喫緊かつ重要な課題は山積し、市を取り巻く行財政環境は、極めて厳しい局面に立ち至っています。このような状況下においても、市民サービスの向上を図るとともに、新たな行政課題に対応していくためには、これまで以上に行財政改革を推進し、自主自立の行財政運営の確立に努めていかなければなりません。

今後も第四次昭島市中期行財政運営計画に基づき引き続き行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努め、第五次昭島市総合基本計画における将来都市像である『ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

この小冊子は、平成24年度の普通会計決算に基づき作成しました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しています。この小冊子が、本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年12月

昭 島 市

※ 平成24年度は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間です。なお、平成25年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものとして処理しています。

※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。

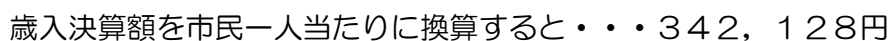
※ 原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。

※ 本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市です。

目次

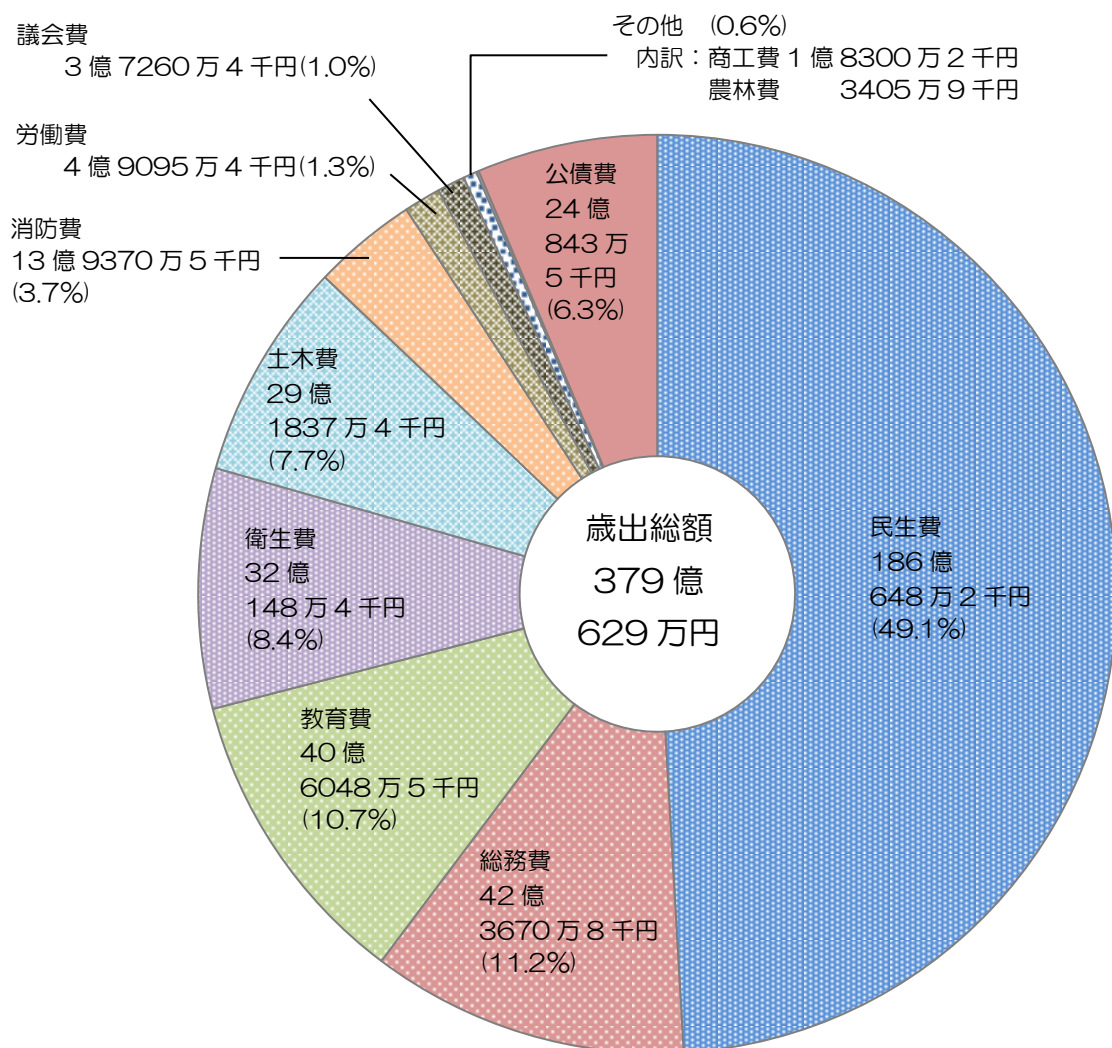
財政規模.....	1
歳入決算額の状況.....	1
目的別歳出決算額の状況.....	2
性質別歳出決算額の状況.....	3
平成 24 年度 昭島市の主な事業.....	4
決算規模の推移.....	5
実質単年度収支の推移.....	5
歳入決算額の推移.....	6
市税の推移.....	7
地方交付税の推移.....	8
一般財源の推移.....	8
自主財源・依存財源の推移.....	9
国・都支出金の推移.....	9
財源不足への対応.....	10
歳出決算額の推移.....	11
性質別歳出額の推移.....	11
人件費の推移.....	12
扶助費の推移.....	13
扶助費の内訳.....	14
公債費の推移.....	15
普通建設事業費の推移.....	16
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）.....	17
財政の弾力性・健全性.....	18
経常収支比率の推移.....	18
市債現在高の推移.....	19
基金現在高の推移.....	21
健全化判断比率及び資金不足比率.....	22
制度のあらましと平成 24 年度の算定結果.....	22
実質赤字比率.....	23
連結実質赤字比率.....	23
実質公債費比率.....	24
将来負担比率.....	25
資金不足比率.....	26
今後の財政の健全化に向けて.....	27

歳入決算額の状況



1

目的別歳出決算額の状況



目的別歳出決算額を市民一人当たりに換算すると・・・335,656円

市民一人当たり目的別分類

民生費

164,758円

障害者や高齢者に対する社会福祉、児童福祉、生活保護などの費用

総務費

37,516円

庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、戸籍、住民登録などの費用

教育費

35,955円

小・中学校教育、社会教育、市民会館・公民館活動、スポーツ振興などの費用

衛生費

28,349円

ごみ処理、保健衛生、予防接種、環境衛生などの費用

土木費

25,842円

道路の新設・維持管理、市街地・公園整備などの費用

消防費

12,341円

消防活動、災害対策などの費用

公債費

21,326円

市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用

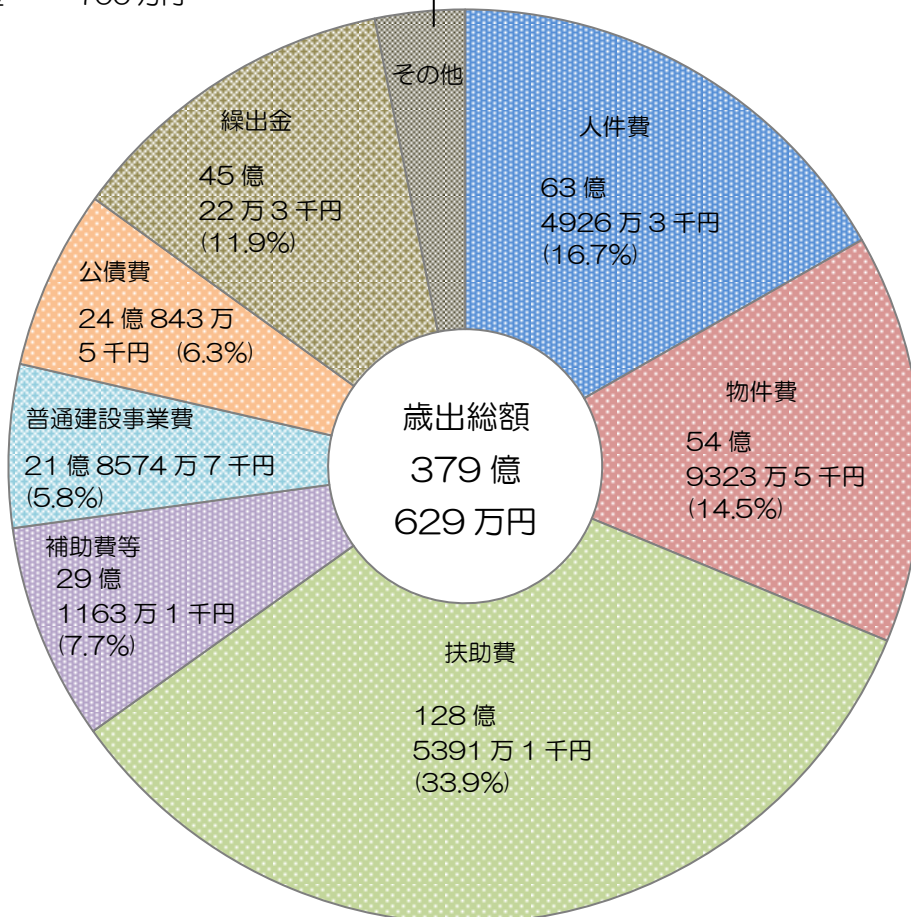
その他

9,569円

市議会運営、労働、農業、商工振興、観光などの費用

性質別歳出決算額の状況

その他 12 億 384 万 7 千円 (3.2%)
 内訳 維持補修費 1 億 878 万 9 千円
 積立金 10 億 895 万 8 千円
 貸付金 700 万円



性質別歳出決算額を市民一人当たりに換算すると・・・335,656円

市民一人当たり性質別分類

人件費

56,222円

市長や市職員の給料、議員・委員報酬など

物件費

48,642円

賃金や委託料、公共施設の管理費など

扶助費

113,820円

生活保護費、児童手当、保育所運営費など

補助費等

25,782円

東京消防庁への消防事務委託金や他団体(自治会など)への補助金など

普通建設事業費

19,355円

道路の新設・改良や校舎の改築工事費など

公債費

21,326円

市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用

繰出金

39,849円

国民健康保険、下水道事業など特別会計へ支出される経費

その他

10,660円

維持管理費、積立金、貸付金など

平成24年度 昭島市の主な事業

昭島市では、厳しい財政状況が続く中ではありますが、第五次昭島市総合基本計画の施策大綱に基づき、『元気都市 あきしま』を実現するため、次のような事業を行いました。

心 ゆ き か う あ き し ま (明 る い 地 域 社 会 の 形 成)

防災行政無線電話応答装置設置事業	3,413千円	被災者支援システム構築事業	646千円
自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援事業	1,974千円	拝島駅南口自転車等駐車場整備事業	170,686千円

と も に 支 え あ う あ き し ま (健 康 と 福 祉 の 充 実)

がん検診事業	104,138千円	昭和郷第二保育園新築工事費補助	261,730千円
松原町高齢者福祉センター陶芸窯購入	1,943千円		

環 境 を つ な ぐ あ き し ま (循 環 型 社 会 の 形 成)

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	6,600千円	エコ・パーク管理運営	12,854千円
--------------------	---------	------------	----------

未 来 を 育 む あ き し ま (教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ の 充 実)

小・中学校教育推進計画事業	25,786千円	市民会館・公民館大規模改修工事	171,858千円
中学生海外交流事業	5,163千円	チャレンジデーの開催	210千円

基 盤 を 築 く あ き し ま (快 適 な 都 市 空 間 の 整 備)

都市計画道路3・4・1号整備事業	109,615千円	都市計画道路3・4・2号整備事業	190,126千円
------------------	-----------	------------------	-----------

躍 動 す る あ き し ま (産 業 の 活 性 化)

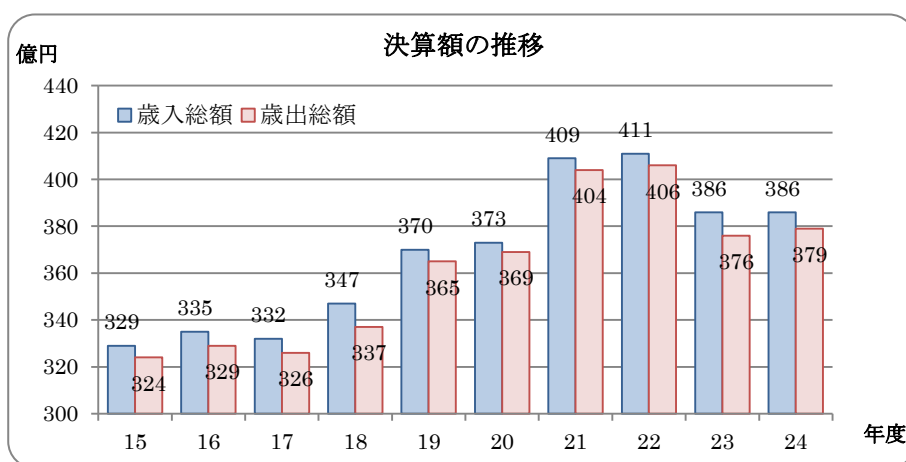
中小企業支援事業	21,792千円	昭島ブランド・フードグランプリの開催	2,000千円
----------	----------	--------------------	---------

決算規模の推移

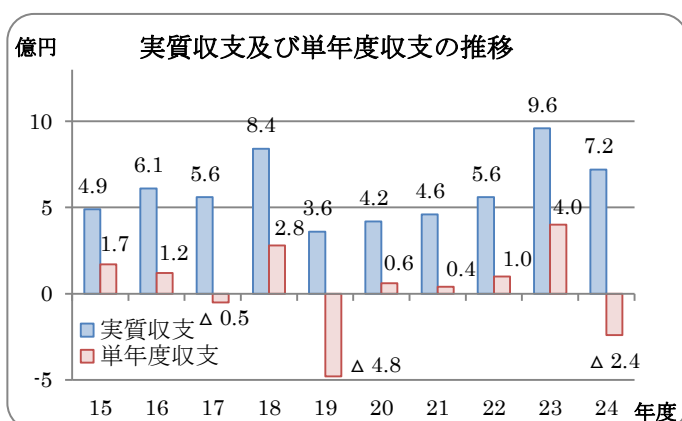
昭島市の近年の決算額は、歳入歳出ともに概ね300億円台後半から400億円程度で推移しています。

平成24年度の決算は、歳入においては、法人市民税及び固定資産税の減収などにより市税が対前年度比5億5千万円の減、子ども手当負担金や普通建設事業費の減などに伴う国庫補助の減少により国庫支出金が対前年度比2億2千万円の減、市債の借入れが1億4千万円の減となるものの、私立保育所整備に伴う都補助金などの増により都支出金が3億9千万円の増、財政調整基金による財源補填が増加したことに伴い繰入金2億円増、また、前年度繰越金が大幅な増となったことから、対前年度比約3千万円の増となりました。

歳出においては、人件費や小・中学校耐震補強工事の完了などに伴う普通建設事業費の減があるものの、扶助費や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金や財政調整基金への積立金の増などにより、対前年度比2億8千万円の増となりました。



実質単年度収支の推移



実質収支^①は7億2千万円の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。なお、前年度からの繰越金を除いた単年度収支^②は2億4千万円の赤字となりました。

用語解説

実質収支^① : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金。(赤字の場合は純損失)

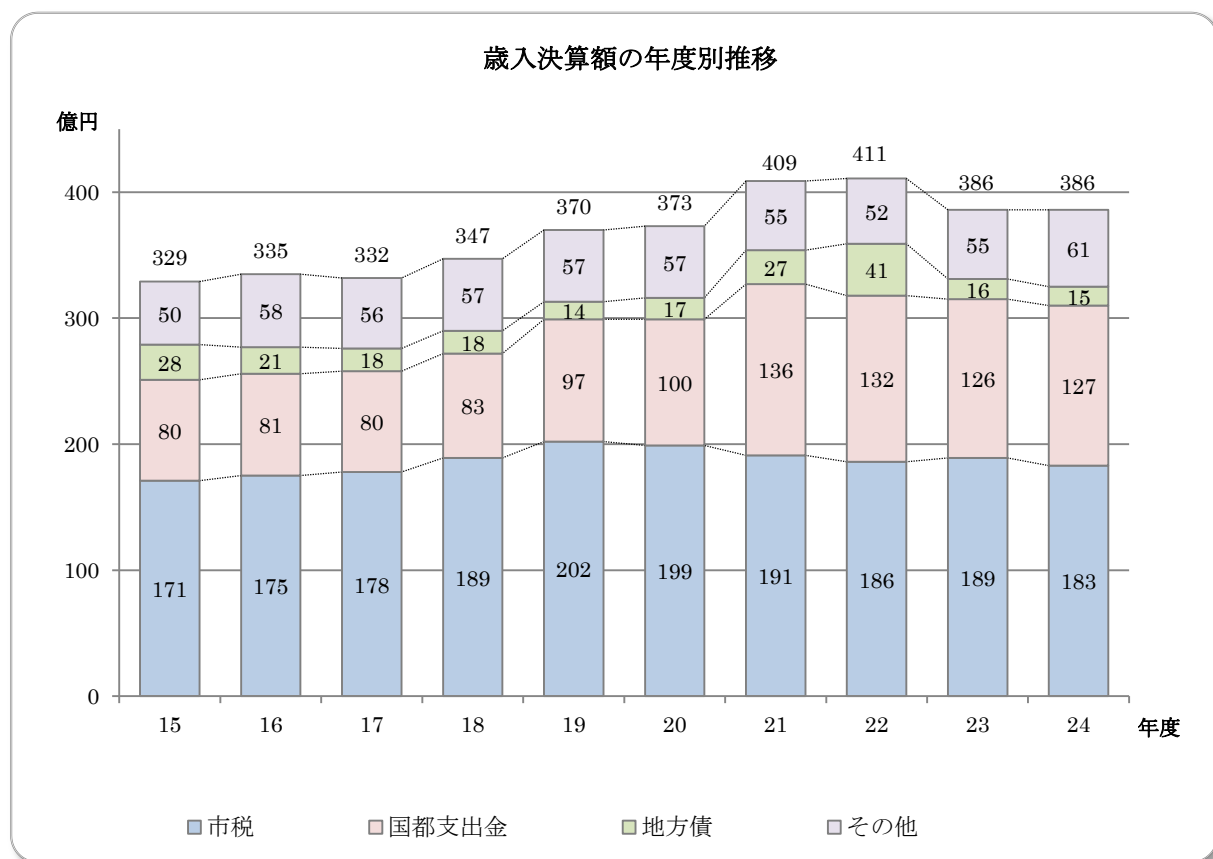
※実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支^② : 「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

※単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

歳入決算額の推移

平成24年度の歳入は386億4千万円で、対前年度比3千万円の増となりました。この要因は、法人市民税や固定資産税の減などによる市税の大幅な減や、子ども手当負担金や普通建設事業費の減などに伴う国庫補助の減少による国庫支出金の減などがあるものの、私立保育所整備に伴う都補助金の増や、財政調整基金による財源補填が増加したことに伴う繰入金増、また、前年度繰越金が大規模な増となったことなどによるものです。

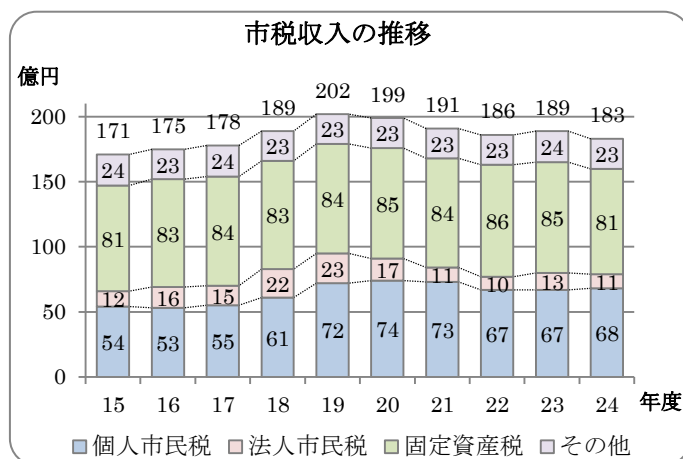


市税は、市の基幹的収入で歳入全体の47.4%を占めています。平成24年度の決算額は183億円で、対前年度比5億5千万円の大幅な減となりました。この要因は、個人市民税は年少扶養控除の廃止などにより対前年度比1億8千万円の増となったものの、固定資産税は評価替えに伴う地価の下落及び家屋の評価減などにより対前年度比3億9千万円の減、法人市民税は特定企業の減収により、対前年度比2億6千万円の減となったことによるものです。

国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の33.0%を占めています。これらの支出金は国の政策による事業や普通建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。

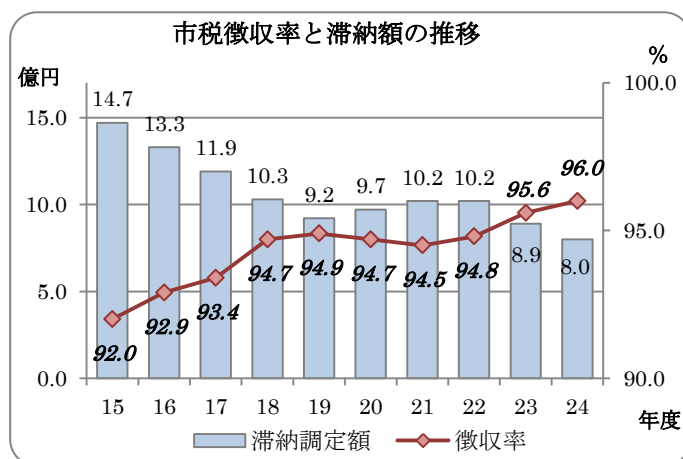
グラフから見ると平成21年度と平成22年度は歳入規模が大きく膨らんでいます。これは、平成21年度の定額給付金給付事業、平成21・22年度の環境コミュニケーションセンター整備事業など、大規模事業の実施によるものです。

市税の推移



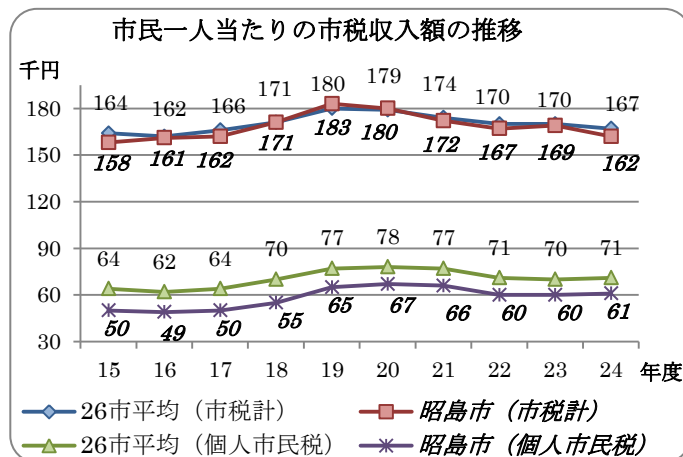
平成24年度の市税収入は183億円で、対前年度比5億5千万円、2.9%の減となりました。個人市民税の増があるものの、法人市民税や固定資産税の減があったことから、総額では減となりました。

市税の徴収率向上は税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題です。市では平成19年度より「市税等収納対策本部」を設置し、徴収率の向上に努めています。市税の徴収率は、インターネット公売の導入などの積極的な滞納処分の実施や徴収努力により、平成22年度から上昇に転じ、平成24年度は対前年度比0.4ポイント増の96.0%となりました。これは26市平均徴収率95.8%に比べ、0.2ポイント高い数値です。



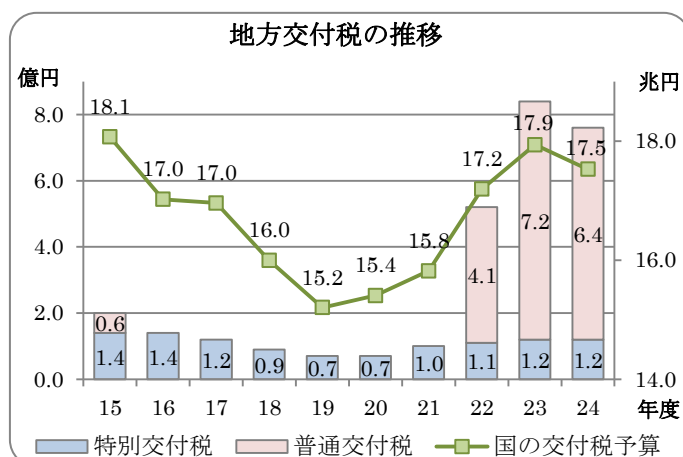
また、これらの取組により市税滞納額も減少し、平成24年度は対前年度比9千万円減の8億円となっています。

更には、平成24年度からコンビニ収納を実施し、平成25年度からはクレジットカード決済による納税を導入するなど、市民の納税機会の拡充や、利便性の向上にも努めています。



平成24年度の個人市民税の市民一人当たりの負担額は60,612円で、26市の平均70,824円に比べ10,212円低く、また、法人市民税や固定資産税などを含めた市税全体の市民一人当たりの負担額でも162,069円となり、26市の平均167,379円に比べ5,310円低い水準となっています。

地方交付税の推移



地方交付税のうち普通交付税は、平成16年度から普通交付税が交付されない不交付団体となりましたが、平成22年度より再び交付を受けることとなり、平成24年度は対前年度比7千万円減の6億4千万円が交付されました。これは障害者自立支援費や生活保護費などの財政需要が増えたものの、法人市民税などの収入が増加したため、財源不足額が減少した影響によります。

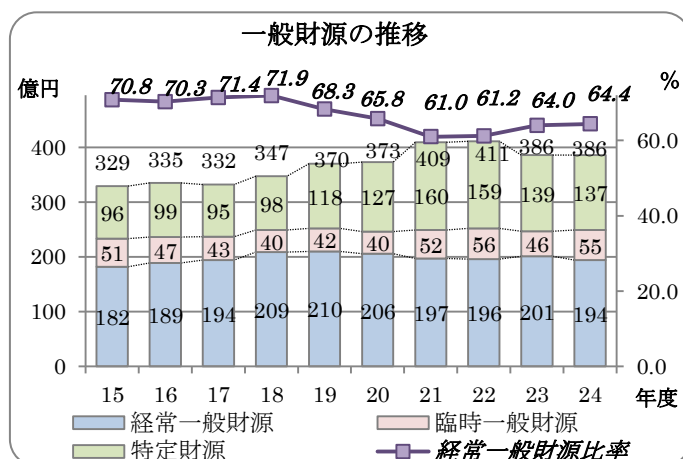
なお、国の交付税財源の不足により、平成13年度から国が交付税として交付すべき金

額の一部を、地方自治体が借金（臨時財政対策債）して賄うように制度が変更され、財源不足額の一部しか普通交付税の交付を受けられない状況となっています。

特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されます。平成24年度は、1億2千万円の交付を受けました。

一般財源の推移

一般財源には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債（赤字地方債）などがあります。国都支出金や使用料、手数料などの使途が限定されている特定財源とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いといえます。



平成24年度の一般財源は、市税の減があるものの、財源不足を補填するための赤字地方債である臨時財政対策債の借入額が増加したことなどから248億8千万円となり、対前年度比1億9千万円増加しました。また、歳入総額が同程度であったことから、一般財源比率は64.4%となり、0.4ポイントの増となりました。

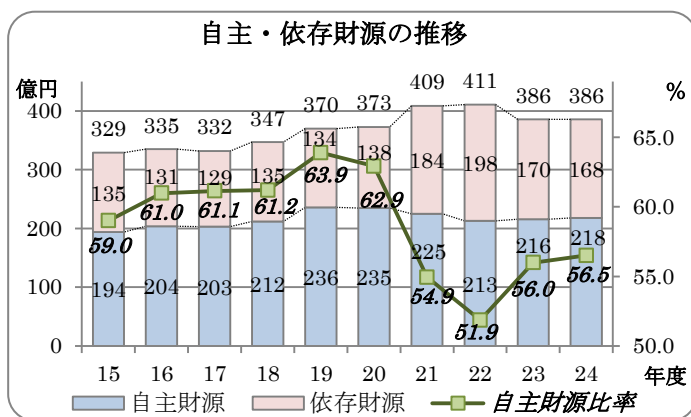
用語解説

地方交付税：普通交付税と特別交付税とがあり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税：地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

一般財源比率：※一般財源比率 = 一般財源 / 歳入総額
歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

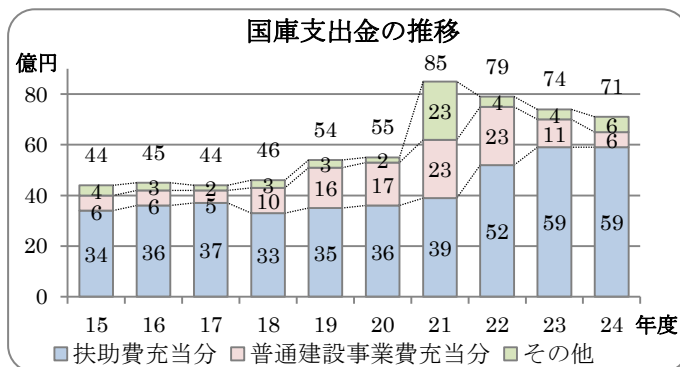
自主財源・依存財源の推移



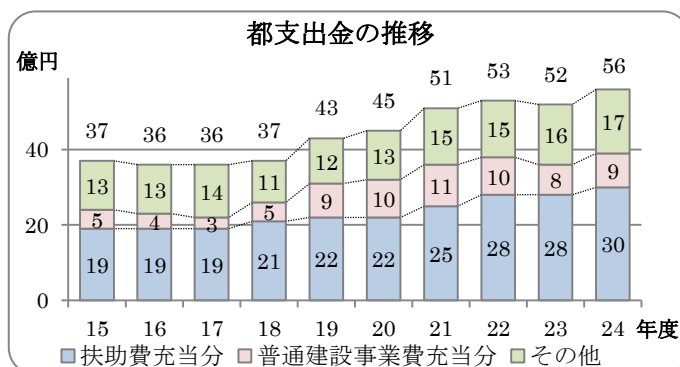
平成24年度の自主財源の総額は218億3千万円で、歳入総額に占める割合は56.5%となっています。自主財源比率は、平成21年度、平成22年度に市税の減少や国庫支出金などの依存財源の増加により大きく落ち込みましたが、平成24年度については財政調整基金繰入金や前年度繰越金の増などに伴う自主財源の増により、対前年度比0.5ポイント上昇しました。

市の歳入は依然として国・都支出金や市債などの依存財源に頼った財政構造になっており、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は57.7%で、本市は平均を1.2ポイント下回っています。

国・都支出金の推移



平成24年度の国・都支出金は合計で127億5千万円、歳入全体に占める割合は33.0%となっています。このうち生活保護費や児童手当、保育所運営費などの扶助費に充てられた金額は89億2千万円、国・都支出金総額の70.0%を占めています。この額は生活保護費や障害者自立支援給付費などの増により、対前年度比2億5千万円の増になっており、平成18年度以降6年連続で増え続けています。

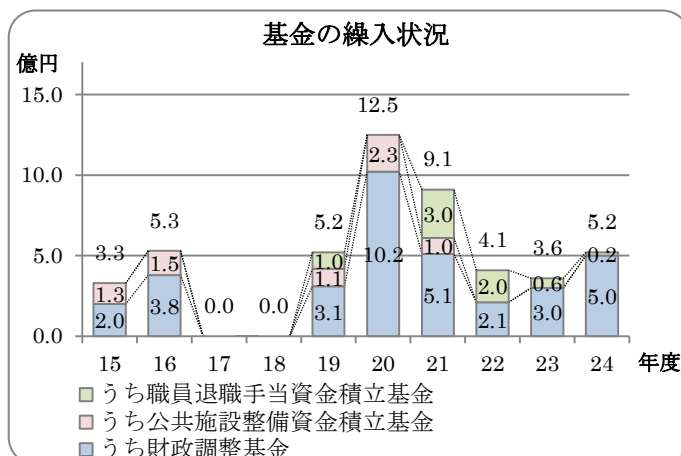


また、普通建設事業費への充当額は、都市計画道路3・4・1号整備事業、都市計画道路3・4・2号整備事業、昭和郷第二保育園整備費補助金などによるものです。平成24年度は、小・中学校耐震補強工事の完了などに伴い、対前年度比3億7千万円の減となる15億円となりました。

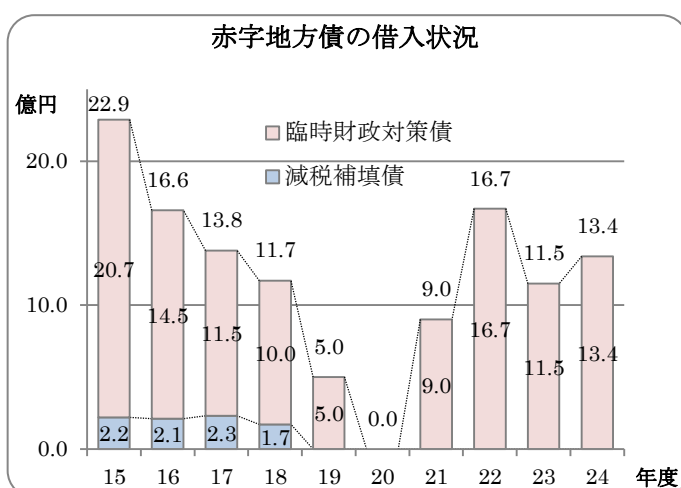
用語解説

- 自主財源** : 市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入など、市が独自に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることになります。
- 依存財源** : 地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、市債など、国や都から交付される財源。
- 自主財源比率** : ※自主財源比率 = 自主財源 / 歳入総額
- 国・都支出金** : 法令により自治体への支出が義務付けられている「負担金」:生活保護費負担金など
一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される「補助金」:学校施設環境改善交付金など
国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される「委託金」:国民年金事務取扱費委託金など

財源不足への対応



長引く景気の低迷により市税収入などに大きな伸びが見込めない中、歳出においては、生活保護受給者や保育所入所者数の増加などにより、扶助費は長期間にわたり増加傾向にあります。また、平成24年度は国民健康保険料の改定により、一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填額が縮小したものの、景気の停滞や高齢化社会の進展により、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金についても、今後増加していくことが見込まれます。



このような財政環境の中で、収支の均衡を図るため、財源不足に対しては平成3年度以降、基金の取崩しや赤字地方債の借入れにより対応してきました。

平成24年度は財政調整基金を5億円取り崩し、赤字地方債である臨時財政対策債を13億4千万円借入れました。また、32人にのぼる職員の退職手当への対応として、職員退職手当資金積立基金を2千万円取り崩しました。その結果、平成24年度末には財政調整基金の残高が26億1千万円、赤字地方債の残高が

118億5千万円となっています。

今後、赤字地方債の償還が将来の財政運営の重石とならないよう、また、財政調整基金の枯渇を招くことのないよう、赤字地方債の借入れ及び財政調整基金の取崩しに極力頼らない財政運営をしていくことが望めます。引き続き、基金の取り崩しと市債の借入れのバランスに配慮しながら、財政運営を行っていく必要があります。

歳出決算額の推移

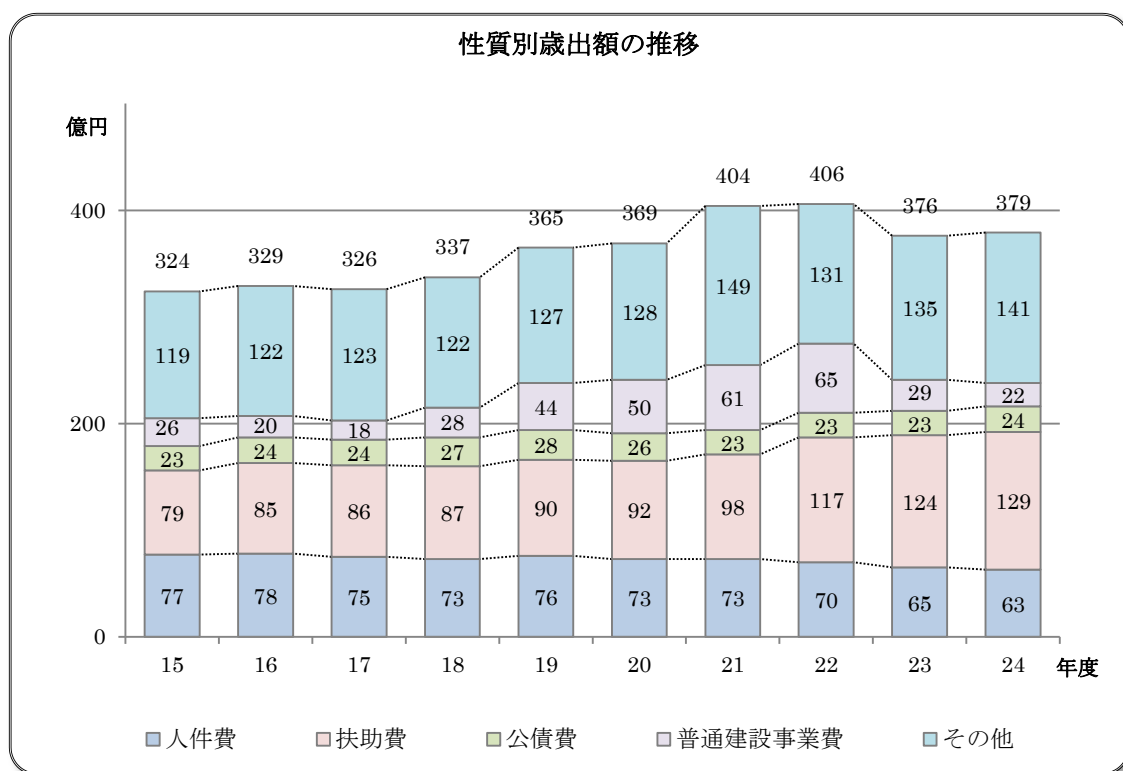
平成24年度の歳出は379億1千万円で、人件費、普通建設事業費の減があるものの、生活保護費や障害者自立支援給付費など扶助費の増や、立川基地跡地昭島地区整備費負担金を基金に積み立てたことなどによる積立金の増により、対前年度比2億8千万円の増となりました。

性質別歳出額の推移

「性質別分類」とは、経費を経済的な性質別に分類をしたものです。

義務的経費^①である人件費^②、扶助費^③及び公債費^④のうち、人件費は退職手当の増はあるものの、職員数の削減及び手当の見直しに伴う効果などにより対前年度比1億2千万円の減となりました。また、扶助費は増加し続けており、平成15年度以降は義務的経費のうち最大の歳出項目となっています。平成24年度も生活保護費や障害者自立支援給付費の増などにより、対前年度比4億8千万円の増となりました。

普通建設事業費^⑤については、小・中学校耐震補強工事が完了したことや、エコ・パーク整備工事費の減などにより、対前年度比7億2千万円の減となっています。



用語解説

義務的経費 : 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費及び公債費の三つの経費がこれにあたります。

人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。

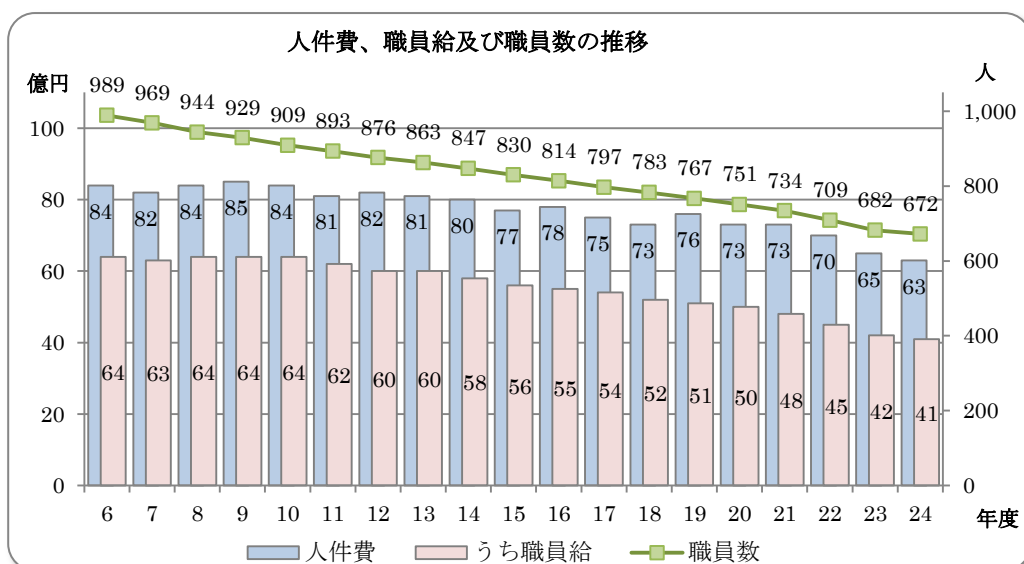
公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

普通建設事業費 : 施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

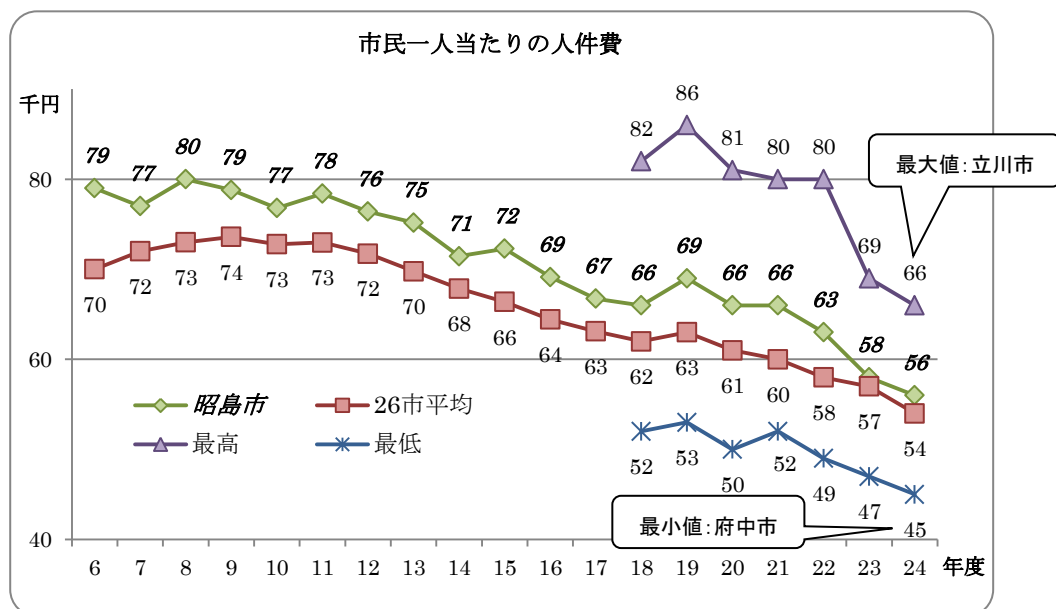
人件費の推移

平成24年度の人件費の決算額は63億5千万円で、対前年度比1億2千万円、1.9%減少しました。この要因は、退職者数の増加に伴う退職手当の増があるものの、行財政健全化の取組による職員数の減や住居手当の見直しにより、職員給が減少したことなどによるものです。

昭島市では平成6年度からの行財政健全化の取組などにより、職員数においては平成6年度の989人をピークに317人の削減をするなど、人件費の圧縮を行ってきました。



市民一人当たりの人件費は56,222円となり、26市の平均53,912円と比較して2,310円高い状況となっており、引き続き人件費の抑制に努めていくことが喫緊の課題となっています。



用語解説

人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

職員給 : 一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

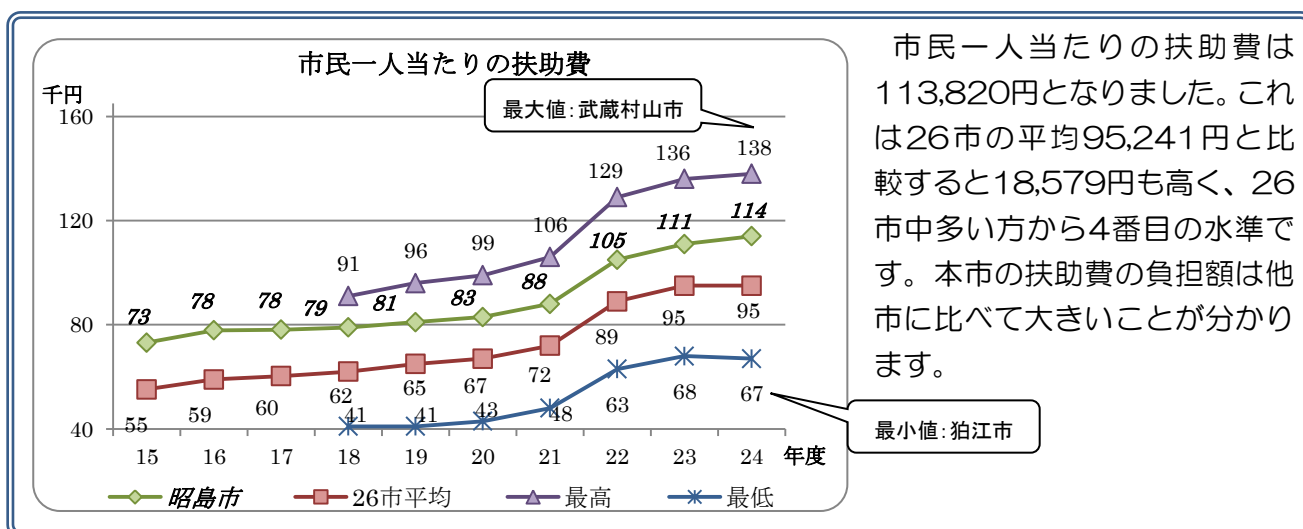
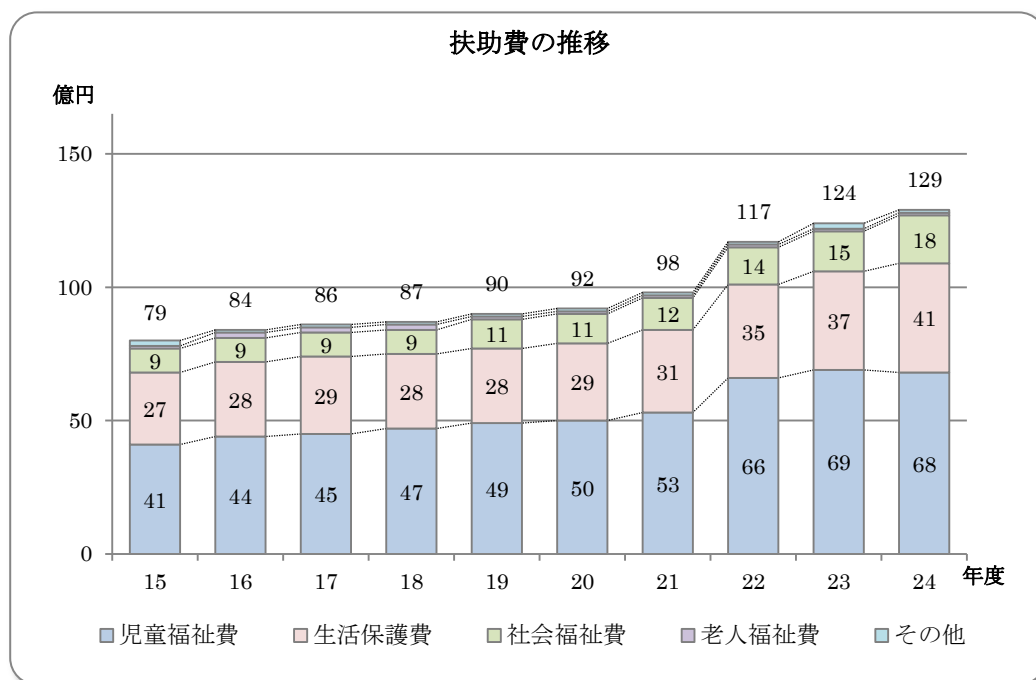
扶助費の推移

平成24年度の扶助費の決算額は128億5千万円で、対前年度比4億8千万円、3.9%の増となっています。また、性質別歳出における最大の歳出項目となっています。

これは長引く景気低迷の影響により、増加傾向が続く生活保護費の増や障害者自立支援給付費の増が要因となっています。

グラフからも分かるとおり、扶助費の決算額は近年、増加し続けており、扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担などについて幅広い論議が必要となっています。

 扶助費各項目については、下欄の用語解説を参照



用語解説

- 扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。
- 児童福祉費 : 保育所の運営費や児童手当等です。
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。
- 社会福祉費 : 身体、知的障害者等への支援費等です。

扶助費の内訳

扶助費のうち、主な事業の利用者一人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費が高く、次いで生活困窮者への生活費などの扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

なお、平成24年度（25年3月末現在）に主な給付やサービスを受けた人数（世帯）では、児童手当の受給世帯が8,053世帯と最も多く、次いで保育所への入所者が2,483人、生活保護費受給者が2,250人となっています。

（単位：千円）

主な事業		かかった 費用の総額	サービスを 受けた人	1人又は1世帯 のサービス額	左のうち 市負担額	市負担割合
主 な 障 害 者 支 援 の サ ー ビ ス	居宅介護等給付費	184,106	170人	1,083	271	25.0%
	施設入所支援給付費	440,211	215人	2,047	513	25.0%
	短期入所給付費	37,646	37人	1,017	290	28.5%
生活保護費		4,073,872	2,250人	1,811	368	20.3%
老人保護措置費		64,486	30人	2,150	1,896	88.2%
保育所費		3,532,188	2,483人	1,423	462	32.5%
児童手当		1,484,545	8,053世帯	184	28	15.2%
児童扶養手当		487,129	1,088世帯	448	297	66.3%

※「サービスを受けた人」については、障害者支援の主なサービスは平成25年3月の利用者数、生活保護費、老人保護措置費及び児童扶養手当については平成24年度末の実人員数又は実世帯数、保育所費は平成25年3月1日現在の実人員数、児童手当は平成25年2月末日現在の実世帯数を使用し、算出した。

 各項目については、下欄の用語解説を参照

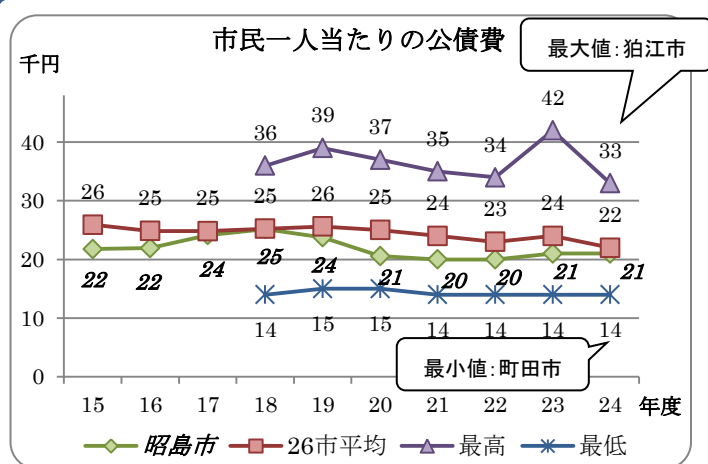
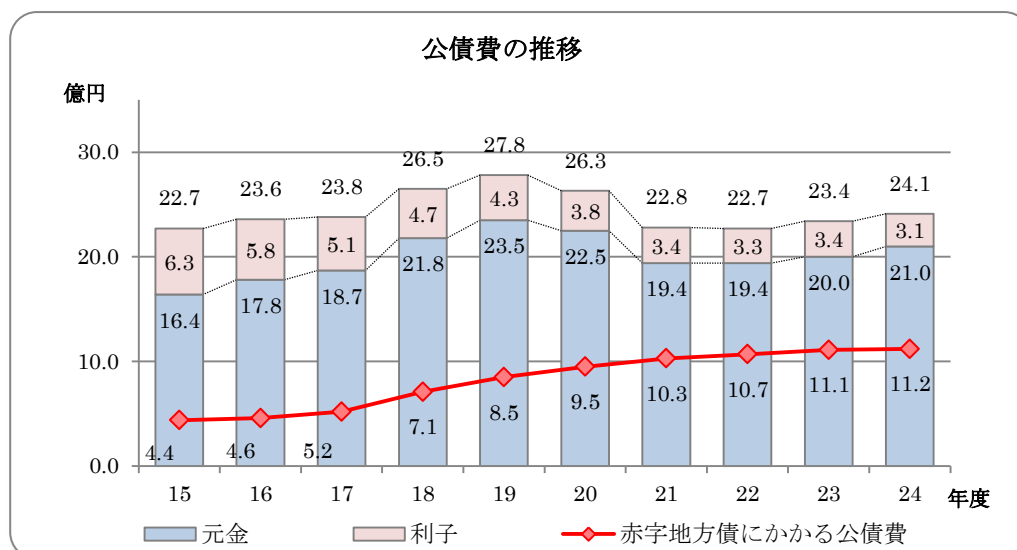
用語解説

- 居宅介護等給付費 : 障害者等に、居宅において介護、家事並びに生活に関する相談など生活全般にわたる援助を行うための費用
- 施設入所支援給付費 : 施設に入所する障害者等に、介護や生活に関する相談など日常生活上の支援を行うための費用
- 短期入所給付費 : 居宅において介護を受ける障害者等が、短期間施設へ入所し保護を受けるための費用
- 生活保護費 : 生活保護法による生活扶助、医療扶助、教育扶助等
- 老人保護措置費 : 養護老人ホームへ、一定の要件に該当する高齢者が入所するための費用
- 保育所費 : 児童の保育所への入所にかかる費用
- 児童手当 : 中学校修了前までの子どもを養育している保護者等への手当
- 児童扶養手当 : ひとり親家庭等の児童の養育を援助するための手当

公債費の推移

平成24年度の公債費の決算額は24億1千万円で、対前年度比7千万円、3.1%の増となりました。これは、平成4年度に借り入れた松原会館整備事業債の償還が前年度に終了したことによる減があるものの、平成20年度に借り入れた都市計画道路3・4・1号整備事業債などの元金償還が始まったことなどによるものです。

財政の健全性を測る指標の1つである公債費比率は前年から0.1ポイント改善し、5.9%になりました。本市は26市中13位であり、26市の中では平均的な水準にあると言えます。



市民一人当たりの公債費は21,326円となり、26市の平均22,760円に比べ1,434円少ない額になっています。

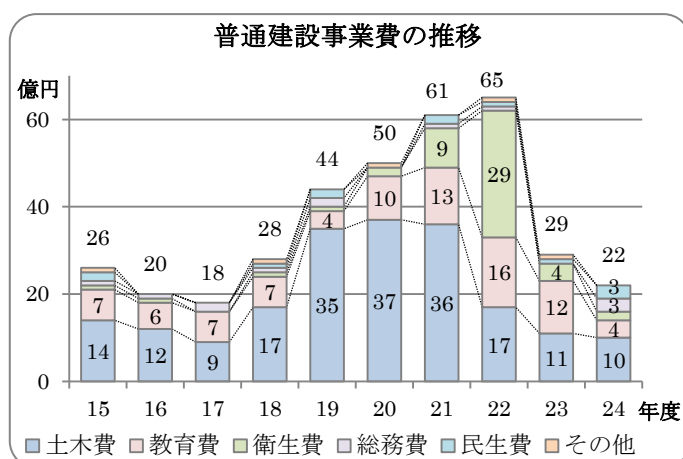
公債費は、清掃センター建設事業債が順次償還満了を迎え平成22年度まで下降していましたが、近年は環境コミュニケーションセンター整備事業や拝島駅周辺整備事業などの大規模普通建設事業の実施に伴い建設事業債の借入れが増加していること、また財源不足を補填するため、赤字地方債である臨時財政対策債の多額の借入れを行っている

ことから、前年度から上昇に転じました。特に赤字地方債に係る公債費については、増加する状況が続いています。今後も大規模建設事業の実施や、職員の大量退職に対応するため、厳しい財政運営が見込まれることなどから、公債費の今後の動向をしっかりと把握する必要があります。

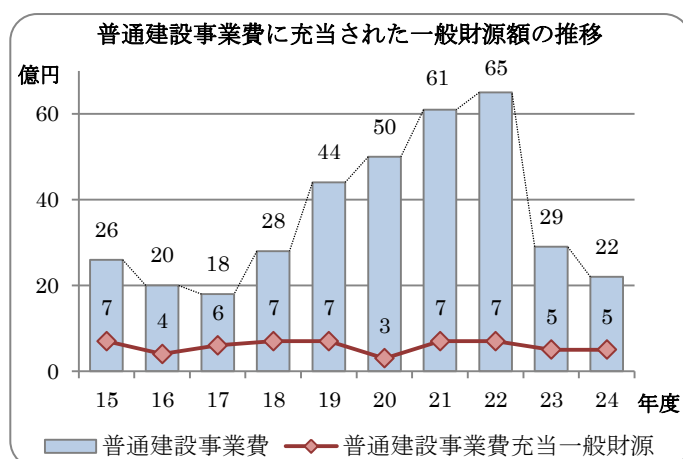
用語解説

- 公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。
- 臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、特例措置として地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。
- 公債費比率 : 標準財政規模(標準財政収入額+普通交付税+臨時財政対策債)に対する公債費の割合で、10%以内が健全な目安とされています。

普通建設事業費の推移



平成24年度の普通建設事業費の決算額は21億9千万円で、対前年度比7億2千万円、24.8%の減となりました。その要因としては、小・中学校耐震補強工事が完了したことや、エコ・パーク整備工事費の減などが挙げられます。普通建設事業費は年度ごとの事業計画などにより大きく変動します。市民一人当たりの負担額は19,355円で26市の平均35,860円と比較して16,499円低くなっています。



平成24年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は4億6千万円で、普通建設事業費総額に占める割合は21.1%です。事業費の約8割は国や都からの補助金や市債の借入れにより対応している状況で、これは普通建設事業費などの投資的経費に一般財源をまわす財政的な余裕がなくなっていることの表れでもあります。

厳しい財政状況の中においても、『元気都市 あさしま』の実現に向けて、着実に事業を展開していく必要があります。平成24年度は国及び東京都の補助制度を活用する中で、都市計画道路3・4・2号の用地取得を進め、また、拝島駅南口自転車等駐車場整備工事に着工し、拝島駅周辺整備事業の進捗を図るなど、『元気都市 あさしま』の実現に向けたまちづくりを進めました。

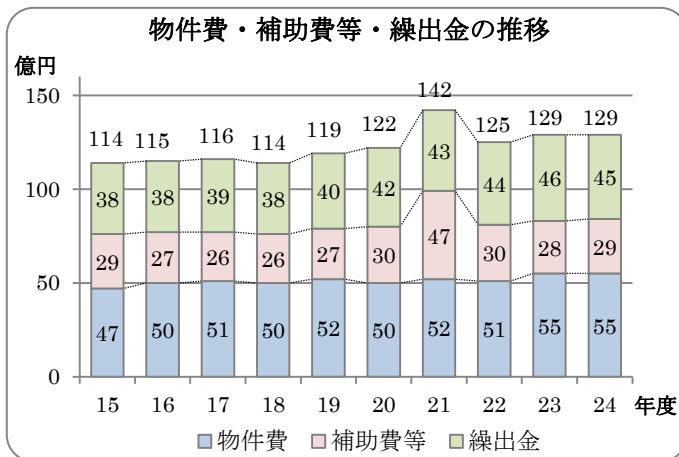


拝島駅南口前広場イメージ図

用語解説

- 普通建設事業費 : 施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。
- 一般財源 : 用途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことで、市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。

その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

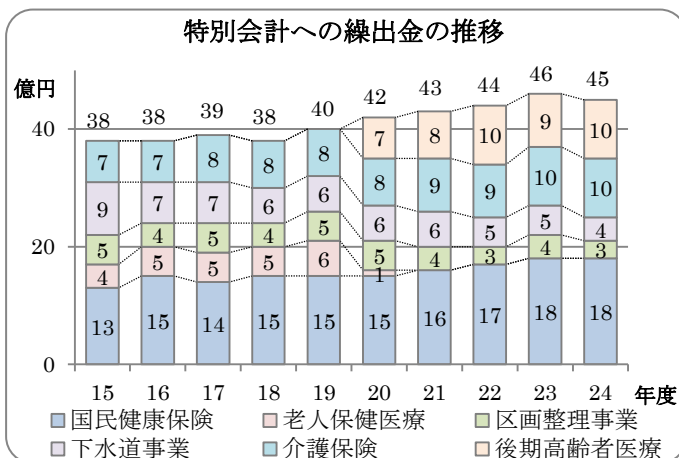


その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などが挙げられます。平成24年度のその他の経費の決算額は141億1千万円で、対前年度比6億円4.4%の増となっています。

物件費は54億9千万円で、対前年度比6千万円1.0%の減となりました。これは住民情報システム開発費や、家具転倒防止器具設置事業費の減が主な要因となっています。市民一人当たりの物件費は48,642円で、26市の

平均49,690円よりは1,048円低い額となっています。物件費については、市民サービスの維持向上と行政運営の効率化を図るため、積極的に民間委託を推進している中で、今後、増加していくことが見込まれますが、今般の財政状況を考慮し、なお一層の抑制に取り組む必要があります。

補助費等については29億1千万円で、対前年度比1億5千万円5.4%の増となっています。これは市税還付金及び還付加算金、国都支出金過年度返還金の増などによるものです。



繰出金は45億円で、対前年度比6千万円1.4%の減となりました。

平成13年度から10年間続いていた国民健康保険特別会計の赤字決算は前年度から解消されましたが、財源補填などのために17億6千万円を繰り出したほか、介護保険特別会計へも10億2千万円を繰り出すなど巨額の繰出しを行っており、一般会計を圧迫する要因となっています。

用語解説

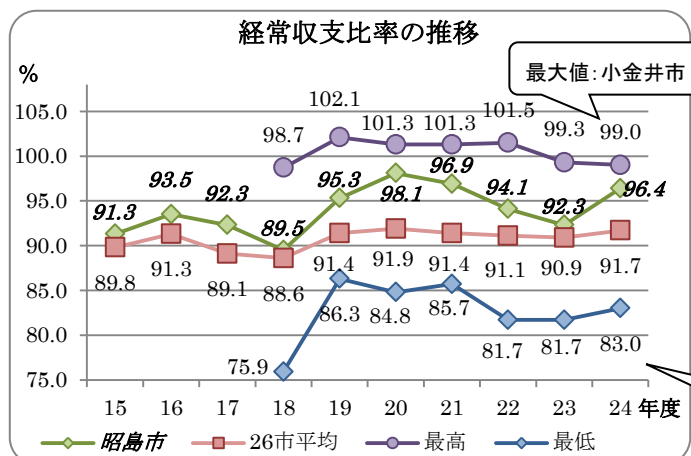
- 物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。
- 補助費等：一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。
- 繰出金：一般会計と特別会計や、特別会計相互間に支出される経費です。

財政の弾力性・健全性

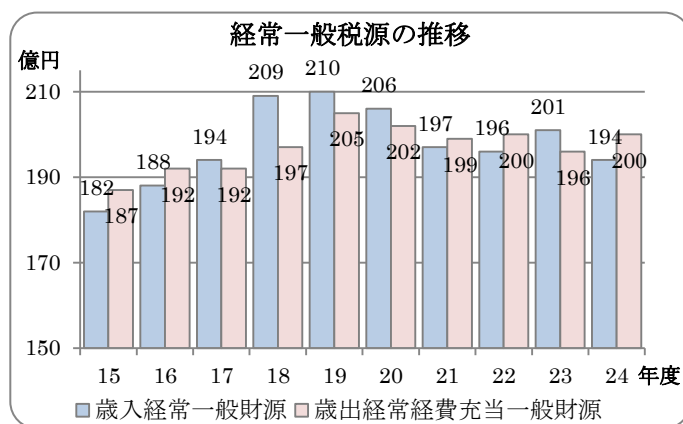
経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。端的に言えば、固定的な経費以外にどれだけの一般財源を使うことができるかを示す指標です。

本市の比率は、平成18年度は税制改正による税源移譲などにより市税が大幅に増加したことなどから比率は低下しましたが、その後再び90%を超え、非常に高い状況が続いています。



平成24年度については、歳入では市税の減収により対前年度比2.5%の減となったことに加え、歳出では職員給の減があるものの、扶助費や繰出金の増などにより対前年度比1.8%の増となりました。その結果経常収支比率は96.4%となり前年度から4.1ポイント上昇し、財政状況の弾力性が更に失われたこととなります。



歳入経常一般財源が歳出経常経費充当一般財源を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。平成24年度は市税などの減に伴い歳入経常一般財源が前年度に比べ大きく減少しました。

今後、『元気都市 あきしま』の実現に向けて、積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。

用語解説

経常収支比率 : 経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

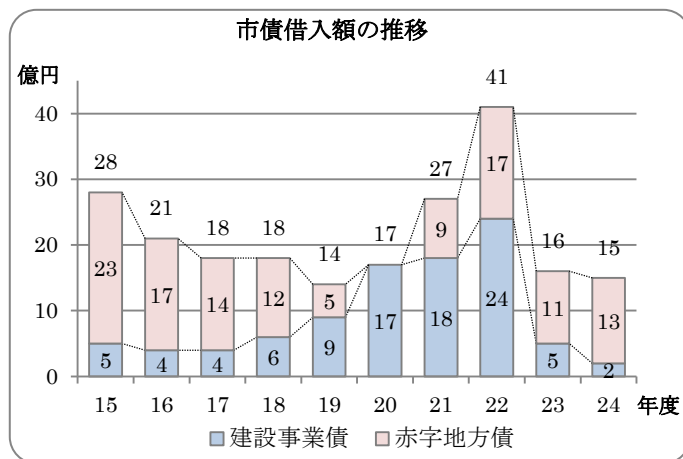
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{歳出経常経費充当一般財源額}}{\text{歳入経常一般財源額} + \text{減税補填債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

歳入経常一般財源 : 一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

歳出経常経費充当一般財源 : 人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金などを除いた一般財源充当額。

市債現在高の推移

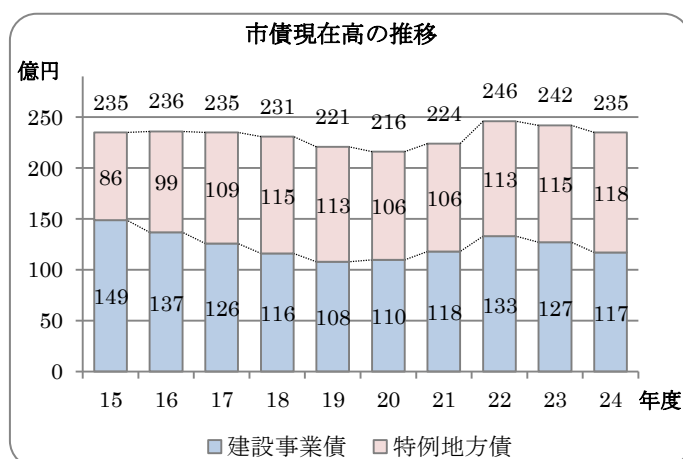
市債には学校や社会教育施設、道路などの建設資金として借り入れる「建設事業債」と、地方の財源不足を補うために特別に借入れが認められる減税補填債^⑤や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。



平成24年度の市債借入額は14億7千万円でした。そのうち建設事業債が1億4千万円、臨時財政対策債が13億3千万円となっています。一般財源の大きな好転が期待できない中、今後も赤字地方債の借入れは見込まれますが、自主・自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

【主な市債借入額】

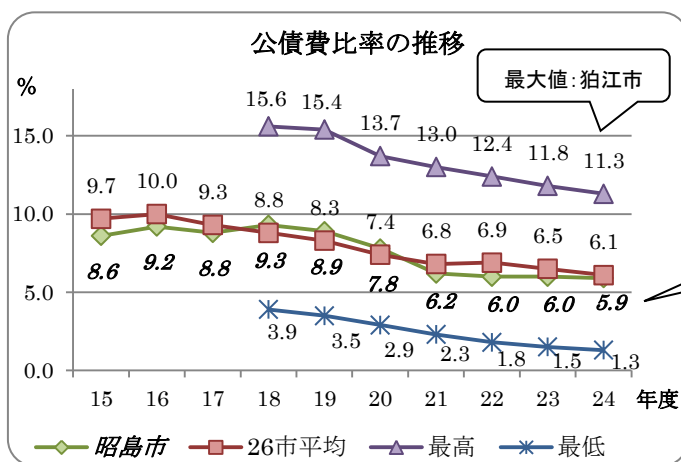
建設事業債		赤字地方債	
市庁舎建設（6～8年度）	13.1億円	減税補填債（6～8年度）	38.8億円
市庁舎周辺道路整備（4～14年度）	21.9億円	（10年度）	7億円
保健福祉センター建設（11～13年度）	13.6億円	（11～18年度）	17.2億円
拝島駅周辺整備等（16年度～）	22.2億円	減税補填債借換債（16年度）	25.7億円
環境コミュニケーションセンター整備（21～22年度）	19.6億円	臨時財政対策債（13～23年度）	126.8億円
小・中学校耐震化（18～23年度）	8.9億円		



市債残高については、普通建設事業費の減に伴う市債の借入額の減により6億2千万円の減となりました。このうち、建設事業債は例年に比べ借入額が少なく償還額が借入額を上回ったことから減となりましたが、普通建設事業費については今後も多額の財政需要が見込まれていることから、その動向を注視していく必要があります。また、赤字地方債は市債の約半分を占めており、残高も増加傾向にあることから、今後の抑制が課題となっています。

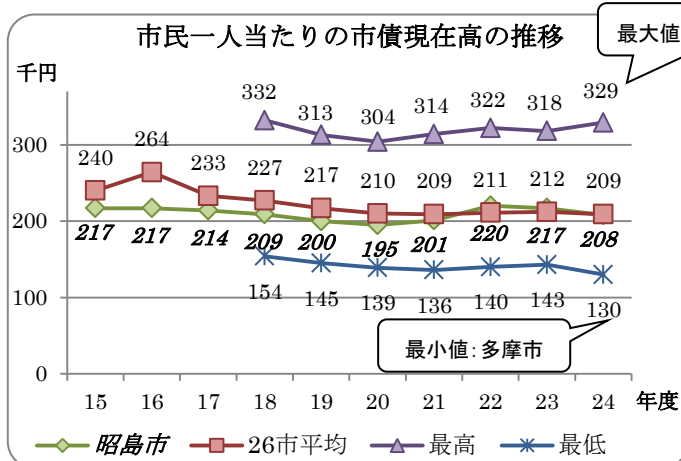
用語解説

減税補填債：国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。（平成6年度～8年度 平成10年度～18年度）



また、公債費比率は前年度から0.1ポイント低下し5.9%となり、26市平均6.1%に比べ0.2ポイント低い水準となりました。

しかし、平成22年度に借り入れた環境コミュニケーションセンター整備事業の実施に伴う市債の本格的な償還が始まることに加え、今後は今までに借り入れた臨時財政対策債などの赤字地方債の償還や、予定されている大規模建設事業の財源としての建設事業債の借入額増が見込まれているため、市債を計画的に管理し抑制していく必要があります。



本市の市民一人当たりの市債現在高は、208,437円で、26市平均が208,707円なので、他市と比べほぼ同水準であるといえます。平成24年度は普通建設事業費の減に伴い、建設事業債の借入額が例年に比べ少なかったことなどにより、前年度に比べ市債現在高は減少しました。

用語解説

公債費比率 : 一般財源を基礎としている標準財政規模に対して公債費として支出する一般財源充当額の割合で、例えて言うならローン返済の毎年の負担の重さにあたります。数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいるとされ、一般的に15%を超えると危険信号といわれています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費に充当される一般財源額} - \text{災害復旧費等にかかる基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等にかかる基準財政需要額}} \times 100$$

標準財政規模 : 普通交付税算定にあたり、一般財源を基礎としてその自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを示す数値。

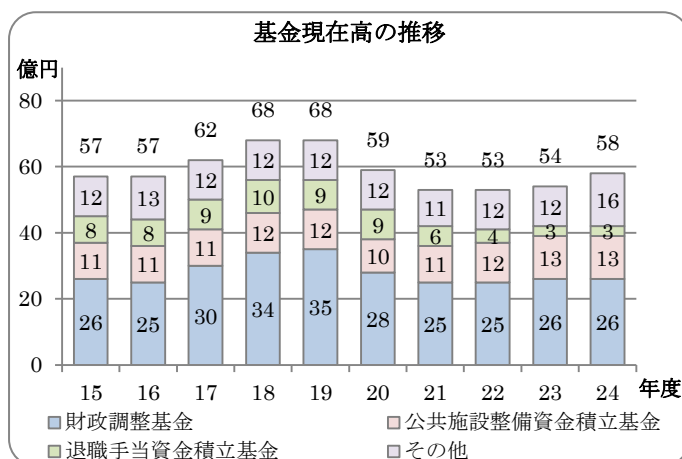
平成24年度昭島市標準財政規模＝約207億3千万円（臨時財政対策債発行可能額を含む）

災害復旧等に係る基準財政需要額 : 普通交付税を算定するうえで、基準財政需要額に算入された公債費。

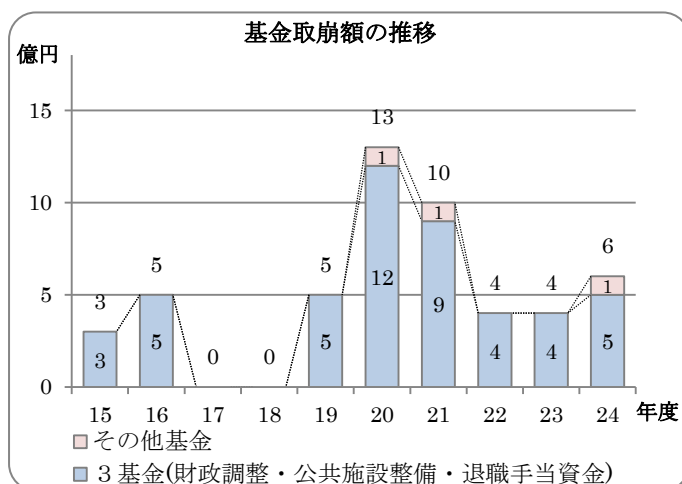
基準財政需要額

: 地方交付税の算定における標準的な行政サービスを行うためにかかる経費。

基金現在高の推移



本市では、財政調整基金のほか公共施設整備資金積立基金など9つの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財源調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積み立てている基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う収支の不均衡を補う目的で積み立てている基金です。



平成3年度以降、市税の伸び悩みや収益事業収入が減となる反面、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加してきたことにより、収支の均衡を図ることが困難となったことから、基金の取崩しを行ってきました。平成17・18年度は、企業収益の回復による法人市民税収入の増などにより基金を取崩すことなく財政運営を行うことができましたが、平成19年度より再び取崩しを行う状況となりました。

平成24年度は公共施設整備資金積立基金の取崩しはありませんでしたが、財政調整基金、退職手当資金積立基金の2基金で5億2千万円の取崩しを行い、基金残高は全体で57億9千万円となりました。

今後の市税収入の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員的大量退職などから多額の基金取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。

用語解説

財政調整基金 : 年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。地方財政法の規定に基づき、毎年、前年決算の実質収支額(剰余金)の1/2をこの基金に積み立てています。
(平成24年度積立額 5億4千万円)

健全化判断比率及び資金不足比率

制度のあらましと平成24年度の算定結果

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。今までの制度とは異なり、特別会計や地方自治体が加入する一部事務組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つでも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すこととなります。また、公営企業については、会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成24年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	26市平均
実質赤字比率	—	12.43%	20.00%	—
連結実質赤字比率	—	17.43%	30.00%	—
実質公債費比率	1.3 %	25.0%	35.0%	2.1%
将来負担比率	8.9 %	350.0%	—	4.1%

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」と表しています。

資金不足比率と経営健全化基準

指標の名称	資金不足比率	経営健全化基準	26市平均
下水道事業特別会計	—	20.0%	—
中神土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	
水道事業会計	—	20.0%	

※資金不足額がない場合は「—」と表しています。

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足額についても発生していません。これらの指標では本市の財政状況は健全であることを示す結果となりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなっていませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ赤字地方債が残高のおよそ半分を占めている現状では、赤字地方債の借入に頼らない自立した財政運営が求められています。

実質赤字比率

実質赤字比率^⑤は、市の財政規模（標準財政規模^⑥）に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出を比べて、赤字になった額が家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成24年度決算においては黒字となり、実質赤字比率は算定されませんでした。

※以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額		実質赤字比率(%)
なし	=	—
標準財政規模	(参考)	実質黒字額が717,321千円でしたので、実質黒字比率を算定すると3.45%となります。
20,731,976		

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成24年度決算においては、全ての会計で黒字となり、合計すると4,423,761千円の黒字となりました。

参考：全会計の赤字額内訳		
一般会計	：なし	(717,321)
国民健康保険特別会計	：なし	(293,484)
介護保険特別会計	：なし	(154,203)
後期高齢者医療特別会計	：なし	(27,791)
下水道事業特別会計	：なし	(148,375)
中神土地区画整理事業特別会計	：なし	(14,365)
水道事業特別会計	：なし	(3,068,222)

全会計の実質赤字額		連結実質赤字比率(%)
なし	=	—
標準財政規模	(参考)	全会計の実質黒字額が4,423,761千円でしたので、実質黒字比率を算定すると21.33%となります。
20,731,976		

用語解説

実質赤字額：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される水道事業会計の赤字額は、流動負債から流動資産の額を差し引いた額。また、法非適用宅地造成事業の中神土地区画整理事業特別会計は、実質収支と土地収入見込額の合計が赤字になった場合の額となります。

標準財政規模：普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源（何にでも使えるお金）の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、国の財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金（臨時財政対策債）の額を含みます。

実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が、1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3箇年の平均値を平成24年度決算の実質公債費比率として扱います。

平成24年度の実質公債費比率は、特定財源・普通交付税措置額が前年度に比べ増となったことから単年度の数値は減となりましたが、この数値が平成21年度の単年度の数値1.19963に比べると大きいことから、対前年度比0.1ポイント増の1.3%となりました。

参考：借金返済額等内訳

一般会計が直接支払った借金返済額	：	2,408,223
特別会計の借金返済に充てるための繰出金	：	403,393
一部事務組合の借金返済に充てるための負担	：	147,181
公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額	：	8,170

↓

借金返済額等	－	特定財源・普通交付税措置額
2,966,967		2,699,493

参考：特定財源・普通交付税措置額内訳

特定財源	：	843,167
交付税措置額	：	1,856,326

←

=

実質公債費比率 (単年度) (%)
1.41703

標準財政規模	－	普通交付税措置額
20,731,976		1,856,326

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{平成24年度} \\ \text{比率 (\%)} \\ \hline 1.41703 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{平成23年度} \\ \text{比率 (\%)} \\ \hline 1.50857 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{平成22年度} \\ \text{比率 (\%)} \\ \hline 1.17848 \\ \hline \end{array} \right) \div 3 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \text{(\%)} \\ \hline 1.3 \\ \hline \end{array}$$

(小数点2位以下切捨て)

用語解説

- 借金返済額等**：通常、借金返済額(公債費)として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額ですが、実質的に借金返済額と考えられるもの(実質公債費)として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額(例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など)を、この指標では含みます。
- 特定財源**：使途が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額**：臨時財政対策債など普通交付税算定上の需要(支出)額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、実質公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどでまだこれから払わなければならない残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。

平成24年度の将来負担比率は、前年度に比べ一般会計の借金の残高が減となったことなどにより将来負担額が減少したことに加え、充当可能基金が増加したことなどにより、対前年度比8.2ポイント減の8.9%になりました。

参考：将来負担額内訳

一般会計の借金の残高	：	23,539,252
特別会計の借金残高のうち一般会計支払見込額	：	2,407,806
一部事務組合の借金残高のうち一般会計支払見込額	：	537,138
公債費に準ずる債務負担行為に係る今後支払額	：	107,877
職員退職金	：	7,833,117



将来負担額
34,425,190

—

充当可能財源等
32,738,568

参考：充当可能財源等内訳

充当可能基金	：	6,656,861
充当可能特定財源	：	6,494,193
普通交付税措置額	：	19,587,514



=

将来負担比率（％）
8.9

（小数点2位以下切捨て）

標準財政規模
20,731,976

—

普通交付税措置額
1,856,326

用語解説

将来負担額： 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものに対する今後の支払額及び職員の退職金などの総額になります。

充当可能財源等： 年度毎に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額や、都市計画事業債の返済に充てることができる都市計画税等の特定財源の今後の収入見込額です。
なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子ともに差し引くこととなっており、分子からは今後措置される借金総額を、分母からはその年度に措置された返済額を差し引いています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

全ての公営企業会計において、資金不足額（赤字額）は発生していないため、資金不足比率は算定されませんでした。

（１）下水道事業特別会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	=	<table><tr><td>資金不足比率(%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率(%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率(%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>2,007,786</td></tr></table>	事業の規模	2,007,786	(参考)	資金剰余額が148,375千円でしたので、資金剰余比率を算定すると7.3%となります。		
事業の規模						
2,007,786						

（２）中神土地区画整理事業特別会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	=	<table><tr><td>資金不足比率 (%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率 (%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率 (%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>14,365</td></tr></table>	事業の規模	14,365	(参考)	資金剰余額が14,365千円でしたので、資金剰余比率を算定すると100.0%となります。		
事業の規模						
14,365						

（３）水道事業会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	=	<table><tr><td>資金不足比率 (%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率 (%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率 (%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>1,688,520</td></tr></table>	事業の規模	1,688,520	(参考)	資金剰余額が3,068,222千円でしたので、資金剰余比率を算定すると181.7%となります。		
事業の規模						
1,688,520						

用語解説

資金不足額： 下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、流動資産から流動負債を差し引いた額となります。

事業の規模： 営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。なお、中神土地区画整理事業特別会計では、実質黒字額と土地収入見込額の合計額となります。

今後の財政の健全化に向けて

本市の財政状況については、平成24年度決算では、歳入の根幹を成す市税収入が減少する一方で、歳出においては増加を続ける扶助費や公債費の増加などから、普通交付税の交付を受けてもなお、5億円の財政調整基金の取り崩しや13億4千万円の臨時財政対策債の借入れにより、前年度を上回る財源補填をせざるを得ない、大変厳しい状況にありました。平成25年度においても、当初予算では基金からの繰入れ及び臨時財政対策債の借入れをあわせて22億円計上しており、その後2回の補正予算を経て、前年度からの繰越金や行財政健全化の効果額を反映してもなお、臨時財政対策債の増額による対応を行うなど大変厳しい財政状況が続いています。

こうした中、平成26年度以降の財政環境については、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指す財源として、消費税率の引き上げが決定されましたが、歳入の増加見込分の使途など具体的な制度設計は明確になっておらず、現時点では、市財政への影響を推し量ることは困難な状況にあります。現下の社会経済情勢から、市税収入や各種交付金などの一般財源収入の劇的な改善は見込める状況にはなく、一方で都市計画道路整備事業や立川基地跡地昭島地区整備事業などの大規模都市基盤整備事業が予定されているほか、増加の一途をたどる扶助費や医療、介護などの特別会計への繰出金の対応など、本市の財政状況は引き続き厳しい状況におかれるものと予想されます。

このような状況にあっても、多様化、複雑化する市民ニーズに応えるとともに、防災をはじめとする安全・安心なまちづくりへの取り組みや市民の健康づくりの推進など、第五次総合基本計画における将来都市像である、『元気都市 あきしま』のまちづくりに向けた歩みを一歩たりとも停滞させることなく、着実に推進していかなければなりません。さらなる市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するために、市が実施している全ての事業について、聖域を設けずに徹底した検証と見直しを図り、事業実施の必要性、重要性はもとより緊急性といった多角的な視点から検証を行い、引き続き行財政改革を推進しながら、赤字地方債や基金の取崩しに頼らない、健全な財政基盤を確立するとともに、着実かつ効果的な施策を展開することを目指してまいります。

昭島市では、昭島市公式ホームページや広報紙で、下記の財政情報を公表しています。

□公式ホームページ URL <http://www.city.akishima.lg.jp/1080yosankessan/>

当初予算大綱・概要、補正予算概要

上半期財政状況・下半期財政状況・決算状況

決算カード、財政状況資料集、比較分析表

健全化判断比率及び資金不足比率の状況

財政白書（昭島市の財政）、財務書類

□広報あきしま

当初予算：4月1日号

決算：10月15日号

上半期財政状況：12月1日号

下半期財政状況：6月1日号

※広報でのお知らせ時期は前後することがあります。